

焼却施設の維持管理に関する記録

中条地区塵芥焼却場

令和 7年度

1. 一般廃棄物(可燃ごみ)が処分された各月毎の数量

単位: ton

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総合計
1号炉 焼却量	748.81												748.81
2号炉 焼却量	753.19												753.19
合計焼却量	1,502.00												1,502.00

2. 燃焼室中の燃焼ガス温度、バグフィルタ入口燃焼ガス温度、排ガス中の一酸化炭素(CO)濃度(全ての日平均値の月平均値)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均値
燃焼室中の燃焼ガス温度[℃]※1	1号炉	956											956
	2号炉	966											966
バグフィルタ入口燃焼ガス温度[℃]※2	1号炉	210											210
	2号炉	202											202
排出ガス中のCO濃度[ppm]※3	1号炉	2											2
	2号炉	0											0

※1 フロー図上の①にて測定

※2 フロー図上の②にて測定

※3 フロー図上の③にて測定

3. ばい煙濃度又はばい煙濃度測定結果

区 分	規制値		単位	1号炉		2号炉	
	法定規制	自主基準値		1回目	2回目	1回目	2回目
排ガスを採取した年月日							
結果の得られた年月日							
ばいじん濃度※4	0.15以下	0.02以下	g/m ³ N				
硫黄酸化物濃度※4	4823以下	4823以下	ppm				
窒素酸化物濃度※4	250以下	250以下	ppm				
塩化水素濃度※4	430以下	250以下	ppm				

※4 フロー図上の④にて測定

4. 排ガス中のダイオキシン類濃度測定結果

区 分	規制値		単位	1号炉	2号炉
	法定規制	自主基準値			
排ガスを採取した年月日					
結果の得られた年月日					
排ガス中のダイオキシン類濃度※4	5以下	0.5以下	ng-TEQ/m ³ N		

※4 フロー図上の④にて測定

5. 冷却設備、排ガス処理設備に堆積したばいじんの除去を行った日

1号炉

冷却設備	回数	実施日
ガス冷却室 減温塔	1回目	
	2回目	

2号炉

冷却設備	回数	実施日
ガス冷却室 減温塔	1回目	
	2回目	

6. 集じん固化灰 溶出量有害物質測定結果(重金属類を含む)

測定結果が得られた年月日:

測定項目	基準値	採取日	
		測定値	単位
水銀又はその化合物	0.005以下		mg/l
アルキル水銀化合物	検出されないこと		mg/l
カドミウム	0.3以下		mg/l
鉛又はその化合物	0.3以下		mg/l
有機りん	1.0以下		mg/l
六価クロム	1.5以下		mg/l
砒素又はその化合物	0.3以下		mg/l
シアン化合物	1.0以下		mg/l
PCB	0.003以下		mg/l
トリクロロエチレン	0.3以下		mg/l
テトラクロロエチレン	0.1以下		mg/l
ジクロロメタン	0.2以下		mg/l
四塩化炭素	0.02以下		mg/l
1,2-ジクロロエタン	0.04以下		mg/l
1,1-ジクロロエチレン	1.0以下		mg/l
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.4以下		mg/l
1,1,1-トリクロロエタン	3.0以下		mg/l
1,1,2-トリクロロエタン	0.06以下		mg/l
1,3-ジクロロプロペン	0.02以下		mg/l
チウラム	0.06以下		mg/l
シマジン	0.03以下		mg/l
チオベンカルブ	0.2以下		mg/l
ベンゼン	0.1以下		mg/l
セレン又はその化合物	0.3以下		mg/l
ふっ素及びその化合物	24以下		mg/l
ほう素及びその化合物	30以下		mg/l
1,4-ジオキサン	0.5以下		mg/l

※ 法定基準値の欄中「検出されないこと」とは、「昭和46年環境庁告示第59号付表2及び昭和49年環境庁告示第64号付表3」の測定方法の欄に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。

定量限界: アルキル水銀=0.0005mg/l